

(別紙)

「福岡県貸付金債権回収業務」 評価基準

評価

次表の各項目について、5段階評価を行い、各委員の得点を総合し、事業者を決定します。

評価項目	評価の着目点	配点 100	評価				
			A	B	C	D	E
			配点×1.0	配点×0.8	配点×0.6	配点×0.4	配点×0.2
業務実施方針 (10点)	経営姿勢・取組姿勢の妥当性 (委託債権の性質に対する理解等)	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
業務実施体制 (15点)	本業務の実施体制の妥当性 (コンプライアンス体制など)	15	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
業務実施方法 (50点)	回収方法について (回収目標額も含む)	15	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
	居住不明者の調査方法	10	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
	債務者が納付しやすい体制が整っているか (コンビニ納付、郵便局納付等)	10	特に優れている	優れている	普通である	やや整っていない	整っていない
	実績報酬割合 (単位: %) ※上限: 30%	10	21未満	21~24未満	24~27未満	27~30未満	30
	独自の工夫があるか	5	特に多い	多い	普通である	少ない	特に少ない
個人情報保護 体制 (20点)	個人情報保護体制及び取組について	15	特に優れている	優れている	普通である	やや妥当でない	妥当でない
	プライバシーマークの取得があるか	5	ある	—	—	—	—
取引の状況 (5点)	類似業務の経験	5	5債権以上	4債権	3債権	2債権	1債権